

公益充実資金に関する情報  
令和7年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

1. 当事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期

- (1) 令和29年度に実施予定の医師会館の修繕を目的とするもの
- (2) 災害発生時の医療救護等の支援に備えるもの

2. 当事業年度の末日における積立限度額及びその算定根拠

(1) 積立限度額 

|              |
|--------------|
| 514,085,903円 |
|--------------|

(2) 算定根拠

- ① 医師会館の修繕については、長期修繕計画に係る工事見積に基づき、公益部分の必要額として算定した。
- ② 災害発生時の医療救護等の支援については、市の防災計画に基づき、避難所における救護活動等の実施のため、救護隊(医師、事務)派遣にかかる費用及び事務経費を算定した。

3. 公益充実資金の前事業年度の末日における額、当事業年度の取崩額、積立額及び末日における額

|          |              |
|----------|--------------|
| 前事業年度末残高 | 467,317,426円 |
| 当事業年度取崩額 | 0円           |
| 当事業年度積立額 | 0円           |
| 当事業年度末残高 | 467,317,426円 |

4. 前事業年度の末日における公益充実活動等ごとの内容及び実施時期並びに積立限度額及びその算定根拠  
当事業年度の末日と同一であり重要な変更はありません。